

東大震研研第197号
令和6年11月5日

令和7(2025)年度共同利用

「特定共同研究」(A)(B) 研究課題代表者 各位

東京大学地震研究所
所長 古村 孝志

特定共同研究 (A) (B) 研究計画調書の作成について (依頼)

平素より地震研究所の共同利用につきまして格別のご配慮とご協力を賜り、誠にありがとうございます。先に登録していただきました課題への参加申請書が集まりましたのでお送りします。

今後は、以下の手順で手続きを進めますので、ご協力方よろしく申し上げます。

記

(1) 指定様式の作成

各課題代表者は、別添の参加申請書を参考にして、特定共同研究計画調書（下記の URL に様式を掲載）を作成してください。調書は必ず指定の様式を使用してください。作成にあたっては、個々の分担者の要求に拘束される必要はありません。分担課題としてふさわしくない者を計画から外す、不適切な要求を是正する等、必要な措置を講じてください。

○地震研究所共同利用 HP（計画調書のダウンロードができます）

- ・ 特定共同研究 (A) 計画調書（様式 A-3）
- ・ 特定共同研究 (B) 計画調書（様式 B-3）

https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application_form/

※計画調書の研究組織欄に記載される研究者の中に、参加申請書を提出していない研究者がいる場合は、共同利用担当宛に連絡の上、Web 申請システムから参加申請書、承諾書及び研究倫理に関する誓約書を提出していただくよう、ご指導願います。

(2) Web 申請

(1) で作成した計画調書は、令和 6 (2024) 年 11 月 18 日 (月) までに、Web 申請をお願いします。

○Web 申請システム

<https://erikyodo2.conf.it.atlas.jp/login>

締切に遅れますと審査の対象からはずれ、研究代表者のみならず参加申請者にも影響が生じますのでくれぐれもご注意ください。

(3) 審査の方法

提出された研究計画調書は、地震研究所共同利用委員会の審査により採否の決定を行います。研究計画の内容が各種共同利用の趣旨に沿っていることが重要です。また、各専門分野の研究者からなる委員全員で審査しますので、その点に留意した申請書の作成をお願いします。

(4) 採否の決定

採否については、令和 7 (2025) 年 3 月下旬までに各課題代表者宛に通知します。研究代表者は、参加申請書提出者へ採否の結果の連絡をお願いします。

(5) 共同研究の実施および経費管理について

採択された特定共同研究の実施については、地震研究所担当教員と打ち合わせのうえ、進めていただきます。なお、経費は地震研究所担当教員が管理します。

【連絡先】： 東京大学地震研究所

研究支援チーム（共同利用担当）

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

電話：03-5841-1769, 5710

FAX：03-5689-4467

E-mail：k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp